

いじめに関する現状と課題

- いじめは、全ての生徒に関係する問題であることから、生徒が安心して学習等に取り組むことができるよう、学校内外を問わず、いじめが行われないようにする。
- 本校のいじめの認知件数は年間数件程度で推移しており、上級生になるに従って減少している。発生は1学期の人間関係作りの段階が多く、小学校からの人間関係に起因している場合も多い。また他人をからかう行為は上級生においても見られる。最近はSNS等への書き込みに起因する生徒間トラブルが非常に増加している。

いじめ問題への対策の基本的な考え方

- 生徒指導委員会が中心となって、担任や学年団だけにまかせず、いろいろな立場からいじめ問題解決のための取組を行う。
- 地域の各団体にも情報を提供し、地域連携を図る。
- いじめの未然防止に向けて日常的に生徒の様子を観察すると共に、褒めることで生徒を認め、自己有用感を感じられるようにする。
- 職員研修を行い、「いじめ」についての認識を深め、共有する。
- 年2回のQ U実施や年3回生徒全員対象の教育相談を実施することで生徒理解に努め、いじめの早期発見、情報の共有化を図る。
- 「生徒の声が聞こえる」授業の実践や学校行事、部活動などで生徒の活躍の場面を多く設定し、達成感を感じられる学校づくりを進める。

〈重点となる取組〉

- 生徒から「いじめられている」（いじめを見た）などの情報が出やすい様な教師と生徒との人間関係を構築する。
- SNSの利用やネット上のいじめについての認識を深め、いじめの認知能力やその後の対応能力向上のための教職員研修を実施する。
- 6月の「いじめについて考える週間」において、全学年・学級で道徳を実施し、いじめに対する意識の高揚を促す。また、生徒会活動を支援し、いじめを許さず、トラブルを自分たちで進んで解決しようとする態度を育てる。
- 生徒のインターネット利用実態を踏まえ、各学年で全ての生徒に対して情報モラルに関する授業を毎年実施する。
- 生徒・保護者・学校それぞれの立場から、携帯・スマホ・インターネットの利用に関するルールを考えていく。

